

平成27年度 行政評価 施策カルテ

施策名	1 公共交通ネットワークの充実
-----	-----------------

施策主管課	交通政策課	総合計画記載頁	154ページ
-------	-------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	V 都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために	政策名 (基本施策名)	22 円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する	政策の達成目標 (基本施策目標)	総合的な交通体系の構築により、公共交通や自動車、自転車などのあらゆる交通手段が相互に連携した、円滑で利便性が高く、安全で、ひとや環境にもやさしい、誰もが利用しやすい交通環境がつけられています。
------	----------------------------------	----------------	---------------------------	---------------------	--

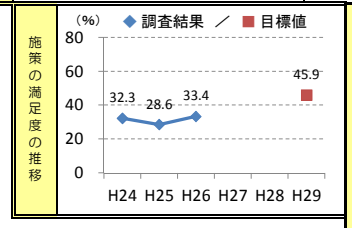
2 施策の取組状況

施策目標	誰もが円滑に移動できる公共交通ネットワークが形成されています。
------	---------------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価	
	指標1	年間公共交通利用者数(千人)	単年度目標値	30,720	32,695	34,670	36,645	38,620	40,589		A	指標3	施策の満足度(%)	調査結果	32.3%	28.6%	33.4%			
現状値		30,713千人	実績値	31,444	32,093	32,849														
目標値(H29)		40,589千人	単年度の達成度	102.4%	98.2%	94.7%														
指標2	一日あたりの利用者数(人)	単年度目標値	84,165	89,575	94,986	100,397	105,808	111,203	A	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)										B
	現状値	84,145人	実績値	86,147	87,926	89,997														
	目標値(H29)	111,203人	単年度の達成度	102.4%	98.2%	94.7%														
指標3	1日当たりの路線バスの利用者数/市民1人あたり(人)	単年度目標値							A	【参考】中核市等との水準比較	指標名(単位)	H24	H25	H26	H27	H28	H29			
	現状値																			
	目標値(H29)																			
指標4	ノンステップバスの導入率(%)	単年度目標値							A	【参考】中核市等との水準比較	指標名(単位)	H24	H25	H26	H27	H28	H29			
	現状値																			
	目標値(H29)																			

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり(主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ(主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調:(A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調:(主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている:(C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況		※ 評価の考え方
---------------------	--	----------

施策を取り巻く環境等	・本市の公共交通の利用者数は、自動車交通への依存や少子化などの影響を受け減少傾向が続いていたが、平成23年度以降は、増加傾向に転じている。	総合評価	83点
施策指標	・公共交通の利用者数は減少傾向にあったが、赤字バス路線の維持存続やノンステップバスの導入などに対する支援を継続して実施しながら、公共交通の積極的な利用を促すモビリティ・マネジメント施策などに事業者と連携して取り組むとともに、郊外部の公共交通空白地域において、地域住民と連携した地域内交通の導入を着実に推進してきたことなどにより、平成26年度においても、前年度を上回る利用者数を確保した。	市民満足度	概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象、★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(最大5事業選択)

No.	事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業が属する総合計画の 構成事業名	事業内容		事業の 進捗状況	H26 事業費 (千円)	開始年度	日本一 施策 事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	交通戦略の推進	○		市民, 交通事業者, 行政	「宇都宮都市交通戦略推進 懇談会」における施策事業の 進行管理	計画どおり	0	H21		ネットワーク型コンパクトシティ形成ビジョンや生活行動実態調査結果等を踏まえるとともに、LRT整備に係る地域公共交通網形成計画や立地適正化計画等との整合を図りながら、戦略の見直しに向けて取り組む。
2	LRT導入の推進	○★	新交通システム(LRT)の導 入	市民, 来街者	LRT事業の説明	計画どおり	455,113	H6		関係機関と協議調整を図りながら、営業主体の確保や法定協議会の設置、「地域公共交通網形成計画」「軌道運送高度化実施計画」を策定し、上下分離方式による軌道事業の特許を取得するとともに、都市計画決定の法的手続きを進めていく。 また、LRT整備に関する市民理解の促進を図るため、映像製作やパンフレット配布を行うとともに、オープンハウスや沿線地域における説明会等を引き続き実施していく。
3	生活バス路線の維持	○★	バス路線の充実	市内で生活バス路線を 運行する乗合バス事業 者	赤字のバス路線に対する補 助	計画どおり	42,502	H14		引き続き、市民の足の確保を図るため県・県と協調し生活バス路線に対する補助を行う。また、目標とする公共交通ネットワークの構築やサービス水準等の実現を図るため、平成26年度に見直した市単独補助制度の効果検証を行うとともに、効果的効率的な支援のあり方を検討する。
4	上河内地域路線バス運行事業			上河内地域の住民	上河内地域路線バスの運行	計画どおり	17,921	H13		当面は市が主体となって運行し、事業者や地域と連携しながら、利用実態に即した運行内容の見直しや利用促進を図るとともに、料金体系の適正化を図っていく。
5	地域内交通運行支援事業	○★	地域内交通の充実	地域住民で組織する運 営協議会	地域内交通の初度開設費, 運行経費, 運営経費, 利用促進費に対する補助	計画より 遅れ	58,749	H19	独自性	平成26年度導入予定であった平石地区については交通事業者との調整を図り、早期の導入を目指すとともに、豊郷・姿川等の未導入地区における導入に向けた取組への支援を行っていく。また、持続可能な運行や更なる利便性向上に向けて、地域運営組織等で組織する「(仮称)地域内交通推進協議会」を設置し、隣接する地域内交通間の連携策を検討するとともに、専門家による運行診断や利用促進策に対する補助制度等を効果的に活用しながら運行の効率化や利用促進を図っていく。
6	新たな生活交通導入事業	○	地域内交通の充実	市民	市街地における生活交通 導入支援	計画どおり	8,237	H26		市街地において、高齢化の進行や買い物難民等の課題に対応するため既存公共交通との役割分担に配慮しながら地域特性に応じた新たな生活交通導入に向けた調査・検討を進めてきたところであり、今後は地域や交通事業者と協議調整を図りながら「導入ガイドライン」を策定するとともに、地域説明会を実施し、地域の理解促進・意識醸成を図りながら、地域の実情や意向に応じて導入に向けた検討を進めていく。
7	県央地域公共交通利活用促進協議会			県央地域公共交通利 活用促進協議会	協議会活動に要する費用の 一部負担	計画どおり	500	H17		協議会活動や広域的な公共交通のPR・利用促進を図るため、昨年度策定した周遊ルートを活用した『おでかけマップ』の作成やHPの開設を行うとともに、協議会委員によるワークショップを実施し効果的なPR方法を検討する。また、クルマと公共交通が共存する社会への転換を促していくため、引き続き学校MMや地域フォーラムを実施する。
8	公共交通利用環境整備促進事業	○	公共交通利用環境整備の促 進	市内で生活バス路線を 運行する乗合バス事業 者及び企業、団体	バスの利用環境整備に対す る補助	計画どおり	1,594	H15		交通事業者や新たに補助対象となった企業、団体との適切な役割分担のもと、バス停上屋・ベンチ等の整備の促進を図っていく。
9	公共交通利用促進事業	○★	バス路線の充実 モビリティ・マネジメント施策 の推進	市民	・バス路線新設社会実験の 実施 ・公共交通の環境整備や ライフステージの変化等を 捉えた利用促進策の実施	計画どおり	51,718	H24		・社会実験終了に伴う自主運行移行路線については、バス事業者による採算性の向上に向けた取組に対する支援を行うとともに、運行中の社会実験路線については円滑な自主運行移行に向けて住民・利用者ニーズの把握に努め、運行内容の改善や効果的な利用促進に取り組む。また、これまでの取組を踏まえ、社会実験の今後の進め方を整理する。 ・市民、交通事業者と連携しながら、バス路線新設や転入等の「ライフステージの節目」などを捉えた利用促進策を実施するとともに、広報紙を活用するなど、全市的な情報発信により利用促進を図っていく。
10	人にやさしいバス導入促進事業		ノンステップバス及び地域内 交通へのユニバーサルデザ イン(UD)車両の導入促進	市内を運行する生活バ ス路線にノンステッ バスを導入する路線バ ス事業者及び地域内 交通にUD車両を導入 する運行事業者	ノンステップバス及びUD車両 の購入費等に対する補助	計画どおり	18,638	H9		宇都宮都市交通戦略において設定した目標値の達成に向け、引き続き、関係機関と協議調整を行いノンステップバスの導入を支援するとともに、車両を各系統へ効果的に配置・配分することで運行率を高めるなどの取組について働きかけていく。また、地域内交通へのユニバーサルデザイン車両の導入促進に向け、運行事業者に制度の周知を図るとともに、制度活用の働きかけを行っていく。

11	バスネットワークの再編	○	バス路線の充実	市民	・ネットワーク型コンパクトシティの形成やLRTの導入を見据えたバス路線再編の推進	計画どおり	0	H25		目指すべき公共交通ネットワークの構築のため、県央広域都市圏生活行動実態調査結果を踏まえながら、市民の利便性向上や公共交通利用者の増加の観点から、LRTと連携したバスネットワークや利便化策を検討し、交通事業者等と具体的な協議調整を進める。
12	ICカードの導入	○	バス路線の充実	市民	・公共交通ネットワークの利便性向上のためのICカードの導入	計画どおり	0	H25		宇都宮地域のICカードの導入にあたっては、LRTやバス、鉄道など公共交通間の連携や乗り継ぎ割引、高齢者外出支援などの地域独自サービスの提供、乗降時間の短縮による定時性・速達性の向上の観点から「片利用」が有効であることから、今後「片利用」の導入を基本として、交通事業者等との協議調整を進める。
13	ネットワーク型コンパクトシティ形成の推進(再掲)	○		市民、事業者等	・長期的視点でのまちづくりの方向性を示す「ネットワーク型コンパクトシティ形成ビジョン」の作成と市民理解の促進	計画どおり	9,450	H20	独自性	平成26年度は、将来の都市構造イメージや都市形成の考え方等について平成25年度に整理した「ビジョン中間取りまとめ」を基に、学識経験者等からの支援を受けながら、実現に向けた具体的な施策事業や推進方針などをとりまとめ、「ビジョン」を完成させた。今後も引き続き、市民・事業者に向けて周知啓発や意見交換等を実施し、「ネットワーク型コンパクトシティ」に対する市民理解を深めていく。
14	宇都宮駅西口周辺地区の整備(再掲)	○	宇都宮駅西口周辺地区整備の推進	市民及び権利者等	地元のまちづくり活動支援等	計画どおり	1,955	H19		都市拠点の形成に向け、高次な都市機能の集積や交通結節機能の強化を図る。 平成27年度は、基本計画策定に向けた地区整備方針や土地利用方針について検討するとともに、地元まちづくり活動の継続的な支援を行うなど、引き続き地区整備の推進に取り組む。
15	岡本駅周辺整備事業(再掲)	○★	岡本駅周辺地域整備の推進 交通結節機能の充実	岡本駅周辺 北東部地域住民	岡本駅東西自由通路・橋上駅舎や駅前広場等の整備の推進	計画どおり	5,892	H21		北東部の地域拠点を形成するため、交通結節機能の充実や駅前景観の創出などを図る。 平成27年度は、岡本駅西土地区画整理事業と連携するとともに、JR東日本など関係機関との協議・調整を綿密に行うことにより、効率的・効果的に事業を推進し、岡本駅の東西自由通路や橋上駅舎、駅前広場などの整備を進める。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
<p>◆LRTの導入については、「地域公共交通網形成計画」や「軌道運送高度化実施計画」の策定、都市計画決定等の法的手続きなどを着実に進める必要がある。また、様々な機会を通じて、わかりやすい丁寧な市民説明に取り組み、事業化に向けた市民理解の促進に取り組む必要がある。</p> <p>◆バス路線の充実については、赤字バス路線や新設・拡充路線に対する、より効果的、効率的な支援策を引き続き検討していく必要がある。また、ネットワーク型コンパクトシティの形成やLRT導入を見据えたバスネットワークの再編やICカード導入等の利便性向上策について検討する必要がある。</p> <p>◆地域内交通の充実については、郊外部の未導入地区における早期導入や既導入地区における持続可能な運行に向けた運行の効率化、利用促進に取り組んでいくとともに、市街地においても高齢化の進行や買い物難民等の課題に対応するため、既存公共交通との役割分担に配慮しながら地域特性に応じた新たな生活交通導入に向け「導入ガイドライン」を策定する必要がある。</p> <p>◆JR宇都宮駅西口及び岡本駅周辺の整備等、拠点形成に向けた事業の推進にあたっては、関係機関とのさらなる連携や、関係権利者の合意形成等を図るとともに、市税収入の急速な回復が見込めないなど、各事業の財源確保が厳しくなることを踏まえ、効果的・戦略的に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>〈施策全般〉 ◆平成27年2月に策定した「ネットワーク型コンパクトシティ形成ビジョン」に基づき、円滑で利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向けて、交通事業者をはじめとする関係機関と連携しながら、LRTの導入を推進するとともに、交通事業者や地域住民に対する効果的、効率的な支援を行いながら、さらなるバス路線の新設や拡充、地域内交通の充実を図っていく。</p> <p>〈主要事業〉 ◆LRTの導入 関係機関と協議調整を図りながら、営業主体の確保や法定協議会の設置、各種計画の策定、軌道事業の特許取得など、事業推進に必要な手続きを進める。また、引き続き、映像制作やパンフレット配布を行うとともに、オープンハウスや沿線地域での説明会を開催するなど、市民理解の促進に努める。 ◆バス路線の充実 国や県の補助制度の動向を踏まえながら、赤字バス路線の維持存続やバス路線の新設・拡充に向けたより効果的、効率的な支援策を検討していく。バス路線新設社会実験については、沿線自治会等と連携した利用促進や運行計画の検討・改善などを行い、バス事業者による自主運行への円滑な移行を図る。バスネットワークの再編については、生活行動実態調査結果等を踏まえながら、LRTと連携したバスネットワークや利便化策を検討する。ICカードの導入については、必要な機能・サービスの要件を取りまとめ、「片利用」を基本に交通事業者との協議調整を進める。 ◆地域内交通の充実 郊外部の未導入地区において、地域住民と協議調整を行いながら、早期導入に向けた取組を積極的に支援していくとともに、利用者が減少傾向にある地区や収支率の改善が必要な既導入地区において、専門家による運行診断や利用促進策の実施に対する補助制度を効果的に活用していく。また、市街地においても地域や交通事業者と協議調整を図りながら「導入ガイドライン」を策定するとともに、地域実情や意向に応じて新たな生活交通導入に向けた検討を進めていく。 ◆JR宇都宮駅西口及び岡本駅周辺の整備 JR宇都宮駅西口については、社会経済情勢の変化や民間事業者の動向を踏まえ、LRTなど関連事業との整合を図りながら、事業化を推進し、都市拠点の形成を図る。また、JR岡本駅については、岡本駅西土地区画整理事業の進捗と整合を図るとともに、JR東日本など関係機関との協議・調整を行いながら、駅周辺の利便性向上や良好な駅前景観の創出などを図り、北東部地域の地域拠点の形成を進める。</p> <p>〈その他個別事業〉</p>